歴史地理学　48－1（227）1～17　2006.1

近世以降の神社林の景観変化

鳴海邦匡・小林　茂

Ⅰ．はじめに
Ⅱ．神社林の景観変化の動向
　―正式2万分1地形図を用いて―
Ⅲ．北摂地域の神社林
　―主に春日神社（豊中市）に注目して―
Ⅳ．おわりに
　―地域環境史資料の活用をめざして―

Ⅰ．はじめに

近年，里山が広く関心を集めている。里山は，人里離れた場所というよりは，農村の集落や耕地に近接した場所にあり，大都市の郊外に残る林野もそれに含めて良いであろう。こうした身近な森林環境としての里山への関心の高まりは，原生的な森林の保護を求める運動に続いて登場してきた。原生的な森林環境の保護運動とは，白神山地のブナ林や知床半島の原生林などのようなタイプの自然を対象に展開したものである。これに対して里山への関心は，原生的な自然のみを評価するだけでなく，雑木林やアカマツ林といった二次林を含めた多彩な自然環境の重要性を再評価していこうとする試みと位置付けることができる[1)]。

さて，原生的自然の保護を求める運動は，1960年代以後の高度経済成長期に顕在化した公害や自然の大規模開発への危機感の反映として登場してきたものとみなせるが，現在の里山への注目はむしろレクリエーションや環境教育の場として社会的な関心を集めている。里山をフィールドとした多くの市民活動が展開しているのもそうした動向のあらわれといえる。環境の保全や教育を目的として，NPOなどの市民レベルにおける野外活動が各地で発生し，そうした社会的な動向は，ここ最近特に認められるようになった行政的なサポートの設定を促すものであった。

里山のような身近な自然をめぐる最近の行政的支援の動向としては，まず「自然再生推進法」〔2002（平成14）年法律第148号，12月11日公布〕をあげなければならない[2)]。この法律は，環境・農林水産・国土交通大臣を主務とし，2003（平成15）年1月より施行されたものである。ここでいう自然再生とは，「過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的として･･･地域の多様な主体が参加して，河川，湿原，干潟，藻場，里山，里地，森林その他の自然環境を保全し，再生し，若しくは創出し，又はその状態を維持管理すること」と定義する。これは，保全の強化，自然再生，持続可能な利用を柱とする「新・生物多様性国家戦略」〔2002（平成14）年3月決定〕に引き続くもので，ここでも生物多様性への第2の危機（3つのうち）として里山の荒廃をあげている。これらは，2001（平成13）年度改正の「森林・林業基本法」[3)]とともに，これまで法的な支援策の乏

キーワード：神社，森，アカマツ，遷移，地図，環境史

しかった里山の保全活動を活性化するものと位置付けられている。

この生物多様性という側面から里山を評価する方向性は，近年の生態学の研究動向を反映するものであった[4]。そこでは，攪乱にともなった競争の緩和による生物多様性の増大が強調されている。里山の場合は，これを二次的自然，つまり人為的攪乱を深く受けた環境と位置付けたうえで，その動植物における多様性を評価する立場が中心となっている[5]。例えば，初期にみられる里山への社会的な関心の高まりのひとつが，ギフチョウやカタクリといったスプリング・エフェメラルに向いていたことはこうした研究動向に従うものであったといえよう。これら生態学的な里山の研究は，里山を構成する要素のひとつである植生への言及を基本とするものであり，その結果，植生の管理保全を大きな目標としていくのは必然のことであった。

こうした環境省などの生物多様性による保全へのアプローチに対し，文化庁は世界遺産条約との関連のなかで「文化的景観」という枠組みを用いて，里山や棚田のような身近な自然環境の保護に取り組みはじめた[6]。文化的景観は，文化財保護法の一部を改正して新設された対象のひとつであり，「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のために欠くことのできないもの」と定義されている。この法律は，2005(平成17)年4月1日より施行され，都道府県や市町村といった地域からの申し出に基づき，景観法の枠内で設定されるものであった。それは，失われてゆく伝統的な景観を，地域の資源として保護していくという視点に立つ。

さて，ここまで述べてきたような身近な自然の保全の主張の背景にある，「里山が荒廃する」や「伝統的な景観が失われる」といった視点を問い直してみるのが本研究の目的である。例えば里山の場合、明治期までは草地としての利用が大きな比重を占めていたが、以後は植林地としての役割が増加していったことが指摘されている[7]。つまり里山の植生景観は，ここ100年程の状況をみただけでも，大きく変動するものであったことが明らかとなっている。このように多様で有効な林野資源の生産場として機能していたかつての里山は，現在，林業的な資源価値が極めて減少してしまい，その結果，人の手が入らなくなったという意味で「荒廃」したとみなされるわけである。この事実は，こうした里山の歴史的な変動プロセスをみた場合，どの段階の景観をどのようにして保全すべきであるのかという，変化する景観を評価する枠組みをあらためて考える必要があることを示唆している。

こうした観点に立ち，以下では「鎮守の森」と呼ばれる森林景観の変動プロセスに注目することとした。「鎮守の森」は神社の境内の森林を指し，多くの人々にとって身近な自然環境として親しまれている場所のひとつである。この神社林の自然については，「厳重に保護されている」，「昔から変わらない自然環境である」といった認識がしばしば強調されている[8]。

ところが，著者は古地図の調査を通じて，こうしたイメージとは異なるデータを得ている。西日本で特に多くみられるような，主に常緑広葉樹林で構成される社寺林の多くは，現状の植生景観とは大きく異なり，かつてアカマツ林の卓越する景観であった可能性が大きいという結論にいたった。本稿の第1の目的は，この研究の成果を報告するところにあるが，同時に今日の神社林観の成立についても一定の関心をよせることになった。そこで以下では，神社林の植生景観に注目し始めるきっかけとなった研究についてみていくこととし，特に上述した宮脇昭のほか，吉良竜夫，上田篤の研究の検討からはじめることに

したい。

さて神社林の自然環境が，植物学の分野において積極的に注目され始めたのは1970年代ころからであったと思われる。その代表的な研究者は宮脇昭と吉良竜夫であった。しかし，神社林をめぐる両者の主張は，それぞれの研究スタイルの違いを反映して，全く相反するものとなっていた。

宮脇昭は1970年に自身の著書『植物と人間』[9] のなかで次のように主張している。「わが国では村落の中やまわりにつくられた神社や寺院のまわりの森－社寺林－がじゅうぶん復元保護されてきたことが，重要なふるさとの森の存続に役立っている」として，社寺林を自然の植生が残存する場所として高く評価した。この立場は，いかにして潜在自然植生を復元するのかという研究の過程から発生した見解と思われるが，宮脇はさらにすすんで神社林を「ふるさとの森」構想の中心に位置付けることになった[10]。

これに対し吉良竜夫は，1972年に滋賀県で実施された自然保護に関する調査[11] において次のように指摘している。それは，「かなり林相のよい神社林でも…下生えの種類相が貧弱なことは，保護のはじまったのがあんがい新しい」かもしれないというものであった。これは，神社林は長期間続いてきた自然植生であるとする宮脇の考え方と大きく隔たるものである。そして，社寺林の意識的な保護が始まったのは樹木の大きさなどから考えて明治以降ではないかと判断するとともに，現存する社寺林の植生構成から，それらが相当程度の人為的な破壊を受けた後に不完全に再生したものであると推定した。

このような両者の評価の違いは，神社林と人との関係の歴史をどう評価するのかという態度の違いから生じたものともいえ，吉良は人間による生態系の攪乱をふまえたうえで変化する神社林の植生を捉えようとしたとみなせる。こうした植物・生態学者による自然の評価をめぐる言説は，社会全体の環境観を方向付けるものでもあり，その正否を注意深く見極める必要がある。例えば，里山をめぐる議論とも関連するが，日本のふるさとの森を，四手井綱英は落葉広葉樹林，宮脇昭は常緑広葉樹林とするように，個々の主張が異なる場合は往々にしてあるからである[12]。

こうした植物学者の関心を受け，景観としての神社林に注目したのは，都市計画学および建築学の上田篤である。それは，1980年代のことであった。上田は，都市開発の場面における変わらないランドマークとして「鎮守の森」を位置付け，その保存修景が共同体再生のシンボルとして町づくりに寄与するであろうと評価した[13]。それは神社林の多面的な活用を目指し，町づくり計画のなかにオープンスペースとしての神社林を組み入れることを目的とするものであった。さて上田らによる実地調査の過程では，詳細なマニュアルに基づいて，建造物や周辺環境のほか，神社林の植生調査も実施している。ただし，神社林の調査は，自然林であるか否かを明らかにすることがポイントとなっており，現況の確認を主たる目的とするものであった。この研究の方向は，当然のことながら保存修景の目的に従うものであり，本研究の課題である植生景観の変動に着目するものではなかった。

ただし，この研究の動向は，世界遺産に登録された糺の森の保全活動とともに，学際的に神社林を研究することを目的として，近年結成されたNPO法人社叢学会（2002年）の設立に先鞭をつけるものであった点は注目したい[14]。それは，この学会の活動が，神社林の豊かで貴重な自然を守ろうとする意識をさらに強化するものであるからである。社叢学会に限らず，近年の環境保護ブームを反映して，最近の神社林をめぐる発言はこうした傾向が顕著にみられる。本報告もそれを基本的には否定するものではない。しかし，今一度，先述した吉良による報告を慎重に受け止

めてみる必要があるのではないかと考えている。

これらの点をふまえ，本研究では，植生景観という視点から神社林の環境変化を追うこととした。それは，過去の森林環境を明らかにするうえで，それぞれの植生の構成を示していくことは非常に難しいと考えるからでもある。こうした環境の変化のプロセスを解釈することは，歴史地理学の古くからある主要な関心事であった。サウアーは，1925年に刊行された「景観の形態学」[15] 以降の著作において，自然景観および文化景観の改変過程を明らかにするうえで，植生被覆の復元が最も重要な課題となると指摘する。つまり，人と環境の歴史をみつめる枠組みとして「景観」に注目し，その変動を理解するために「かたち」の変化に注目するというのである。そしてその検証過程で，文化景観を明らかにする基本的な指標として植生景観を位置付けていた。こうした環境と文化との関わりについては，サウアー以後，様々な角度から取り組まれている[16]。本研究は，サウアー以降の景観の形態学をめぐる歴史地理学の研究動向に続くものであると認識している。これらの研究から，「変わる景観」の保全を検証するうえでのヒントが得られるのではないかと考えている。

Ⅱ．神社林の景観変化の動向
― 正式２万分１地形図を用いて ―

人文科学の分野が過去の植生景観を明らかにするうえで用いる資料は様々なものがみられる。特に近代以前のものについてみると，地図や写真，絵画といった画像系の資料が有用であることは容易に想像される。

近年，過去の植生景観およびその変動を明らかにする取り組みを積極的に行っている研究者として，まず，小椋純一が挙げられる[17]。小椋は，近世から近代にかけての里山の植生景観を復元する際，近世の資料として屏風絵（洛中洛外図）や名所図会など，そして近代の資料として仮製地形図や迅速地形図，当時の写真などといった画像系の資料を中心に用いて検証をすすめている。その研究は，植生被覆の後退したかつての里山の景観の概要を，近代のみならず近世にまでさかのぼって示し得た点で高く評価される業績である。ただし，その依拠した資料に関する検討が必ずしも充分でないことが指摘できる。やはり同時代における他の資料との比較や，利用する資料自体の作成目的の解明などをさらに議論する必要があるといえるであろう[18]。

こうした点から本研究では，まず近代における地域環境史資料として，正式２万分１地形図に注目した[19]。それは，この図が日本で初めて本格的な近代測量技術に基づき，かつ全国的に広範囲にわたって作製された地形図であったからである。また，この地形図の作製され始めた時期が，明治中頃であったことから，ちょうど近世と近代双方の特徴を示していることも重要な点である。さらに本稿では，後述するように，幕府が山などの土地の管理を目的として作製した近世の実測図も素材とし，その主題に即した利用を心掛けた。なおこの種の研究における近代地形図の利用は，先述の小椋に限らず従来は迅速図や仮製図を利用したものが主流であった[20]。しかし，近年では，正式２万分１地形図の集成資料が刊行され[21]，その入手が比較的容易になった。これを契機として，この地形図を用いた研究が増えつつある[22]。

以下では，まず正式２万分１地形図を用いながら，当時の神社林における植生景観を検討する。対象とする地域は，滋賀県である。滋賀県は，先述したように1970年代，吉良竜夫や菅沼孝之らによって社寺林を対象とした植生調査が実施された地域である。それは，地域における植生遷移の極相の断片がわずかに社寺林に残されているという考えに基づくものであった。ここで吉良らによる調査を取

表1　滋賀県における社寺林の植生景観の一覧

滋賀県調査（1972）				正式2万分1（1892-1909）	遷移
社寺名（地名）	所在地	海抜m	各階層の優先種	植生記号	
油日神社	甲賀郡甲賀町稲葉	250	ヒノキ－ヤブツバキ－ヤブツバキ	針	→
田村神社	甲賀郡土山町北土山	260	ヒノキ－ウラジロガシ－アオイ	広	↓→
日吉神社	甲賀郡水口町三大寺	200	ヒノキ－ツクバネガシ－ヤブツバキ	不明	
八幡神社	甲賀郡水口町和野	200	ヒノキ－アラカシ－コジイ	針	→
長寸（ナガス）神社	蒲生郡日野町中之郷	190	アラカシ－ヤブツバキ－ヤブツバキ	広	→
	蒲生郡日野町中之郷（裏山）	190	ツクバネガシ－カナメモチ－シキミ	針	↑
永源寺	神崎郡永源寺町	220	（ヒノキ）－スダジイ－シラカシ	針	→
軽野神社	愛知郡秦荘町蚊野	115	スダジイ－サカキ－スダジイ	広	→
伊崎不動	近江八幡市	100	スダジイ－モチノキ－スダジイ	広	→
御上神社	野洲郡野洲町三上	105	ヒノキ－サカキ－ユズリハ	針	→
八所神社	滋賀郡志賀町南船路	98	タブ－コジイ－コジイ	針	↑
樹下神社	滋賀郡志賀町北小松	100	スダジイ－（ヒノキ）－サカキ	広	→
白髭神社	高島郡高島町鵜川	130	スダジイ－（－）－サカキ	針	↑
葛川明王院	大津市坊村	340	スギ－ウラジロガシ－アオキ	針	→
環来神社	大津市途中町	240	コジイ－コジイ－コジイ	針	↑
	大津市途中町（尾根のみ）	260	モミ－コジイ－コジイ	針	→
竹生島	東浅井郡びわ町	190	タブ－イロハモミジ－チマキザサ	広	→
		185	タブ－（スギ）－チマキザサ	広	→
		170	タブ－ヤブツバキ－アオキ	広	→
		160	タブ－シロダモ－チマキザサ	広	→
		160	タブ－モチノキ－チマキザサ	広	→
宇賀神社	東浅井郡湖北町津里	100	タブ－タブ－アオキ	不明	
伊香具神社	伊香郡木之本町大音	140	シラカシ－サカキ－アオキ	広	→
御霊神社	高島郡安曇川町南古賀	130	コジイ－ヤブツバキ－ヤブツバキ	不明	
櫟神社	高島郡安曇川町中野	240	コジイ－サカキ－コジイ	不明	
海津天神社	高島郡マキノ町海津	100	コジイ－サカキ－サカキ	針	↑
大崎観音（大崎寺）	高島郡マキノ町海津大崎	100	アカマツ－コジイ－ヤブツバキ	針	→
塩津神社	伊香郡西浅井町塩津浜	100	コジイ－サカキ－アオキ	針	↑
須賀神社	伊香郡西浅井町菅浦	140	タブ－ヤブツバキ－ヤブニッケイ	広	→
日吉大社	大津市坂本本町	170	アカマツ－タブ－アオキ	針	→
円城寺	大津市園城寺町	200	コジイ－カナメモチ－ヒサカキ	針	↑
石山寺	大津市寺辺	120	コジイ－ハイノキ－ハイノキ	針	↑

菅沼孝之「滋賀県のヤブツバキ・クラス域極性相植生」・吉良竜夫「社寺林の保護」〔ともに『滋賀県の自然保護に関する調査報告』(1972) 所収〕と正式２万分１地形図より作製。前者は項目「滋賀県調査（1972)」に，後者は「正式２万分１(1892-1909)」に記す。細項目の「各階層の優先種」は高木・亜高木・低木層，「植生記号」の広・針は広葉樹・針葉樹（確認できないものは不明），「遷移」は両者のデータにみられる植生遷移の変化（針葉樹から広葉樹が「↑」・その逆が「↓」・変わらないものが「→」）を意味する。

りあげたのは，これが高木，亜高木，低木層の階層毎における優先樹種の判定を行うものであったからであり，その植生データと正式２万分１地形図に記された植生記号とを比較することで，神社林における植生景観の変遷の一端を追うことができると考えたためである。こうした社寺林の植生調査については，この滋賀県での調査をひとつの契機として，その後，四手井綱英を代表とした組織的な全国調査が実施されている[23]。ただし，それら全国調査のデータについては，あらためて別稿で検討することにしたい。

さて，1972年における滋賀県の調査において，吉良らは，26ヶ所の社寺を32区の調査区に区分し，それぞれで植生調査を実施した[24]。その成果については，表１のうち「滋賀県調査」とした項目以下のデータに一覧を記している。この時に得られた主要な成果

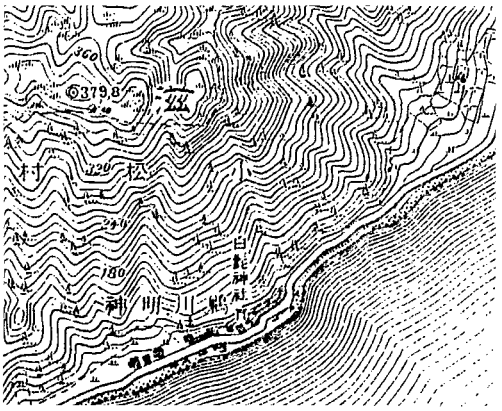

図1　正式2万分1地形図「大溝村」より白髭神社，1893(明治26)年測図

中央湖岸添いの鳥居周りの境内が白髭神社。針葉樹の植生記号で示されている。図の横幅の距離は約 1 km。

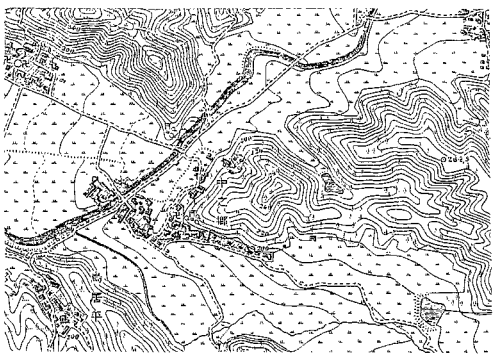

図2　正式2万分1地形図「日堅」より長寸神社，1893(明治26)年測図

中央に記された「中之郷」の文字の左上側の鳥居付近が長寸神社。鳥居の周囲は広葉樹の植生記号で示されるのに対し，東方の裏山は針葉樹の記号で示されている。図の横幅の距離は約 1 km。

は，琵琶湖の存在により多様な極相植生（タブ林など）が形成されていた事実を明らかにしたことであった。しかし，この植生調査は，先述したように，社寺林の意識的な保護が始まったのが比較的新しい現象である場合が多いと結論付けるものであった。それは，調査した社寺林が，ひ弱な林内・林床植物であったり，近接した社寺林でも同タイプの植生で構成されていないことから推測されたものである。そして，滋賀県における社寺林の保護が始まったのは明治期であると推定した。

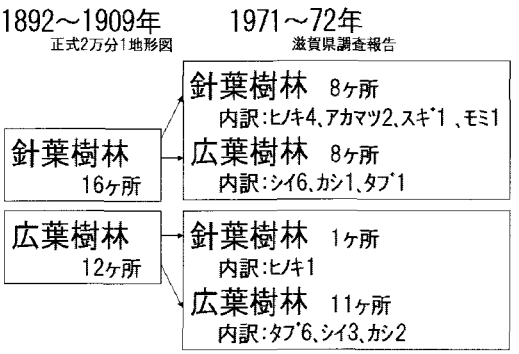

図3　滋賀県の社寺林にみられる1900年前後から1972年ころまでの植生景観の変化

（表1のデータをもとに作成。）

この32区の調査区のうち，1972年の調査時で，高木層が広葉樹（タブ，スダジイ，コジイなど）で形成されると判定されたのは全部で23区と7割以上を占めている。残る9区が針葉樹と判定されているが，その大半はヒノキ（6区）やスギ（1区）などと植林によることが明らかであった。この調査区について，正式2万分1地形図から1900年前後の植生景観を調べた結果が，表1のうち「正式2万分1」とした項目以下のデータであり，その結果は1972年時点の植生景観とかなり異なる内容を示し注目される。例えば，高島郡高島町の白髭神社をみてみると，1972年の時点では常緑広葉樹（スダジイ－(－)サカキ）で形成されていた植生が，1893年の正式2万分1地形図（図1）では針葉樹の植生記号のみで示され，異なる景観を示している。また，図2に掲げた長寸神社（蒲生郡日野町）境内背後の裏山についても同様の変遷パターンを示すものであった。

こうして32の調査区のうち，正式2万分1地形図で記載を確認できたのは28区であった。図3に示したように，そのうち実に6割近くにおよぶ16区が針葉樹の植生記号で表現されていた。この比率は1972年の調査結果と異なる傾向である。そしてこの16区のうち，半数の8区が1972年になると広葉樹林（常

緑）へと変化しており，吉良らの推定を裏付けるものと考えられる。また，1972年段階にタブ林であったものの多くは，1900年前後でも広葉樹林であったとされ，比較的攪乱を免れた植生景観であることを示しており，これも吉良らの指摘に符合する。ただし正式２万分１地形図による限り，当時の植生景観が針葉樹林か広葉樹林で主に形成されている以上のことは分からない。しかし，1972年の調査結果を参考にすると，このように針葉樹林から広葉樹林へと変化したものの多くは，ヒノキなどの植林された針葉樹林以外の針葉樹，恐らくはアカマツ林であったと推定される。

以上のように，滋賀県の場合，明治中頃の神社林の植生景観は，現在と異なり，針葉樹林であったものも多いことが明らかとなってきた[25]。こうした現象は，恐らく常緑広葉樹の分布する地域，つまり関東地方以南における温暖な地域を中心に広くみられたものと考えられる。他方，落葉広葉樹が優先する東北日本の場合，神社林の荘厳さを保つため，積極的にヒノキなどの常緑の針葉樹が植林されてきたと思われるからである[26]。これらの指摘は，これまで一般的に認識されてきた神社林のイメージをあらためる必要があることを意味している[27]。

Ⅲ．北摂地域の神社林
― 主に春日神社（豊中市）に注目して ―

滋賀県の事例の検討から，明治中頃における神社林の植生景観が，現況とは異なり，針葉樹林で形成されていたものが多かった可能性が指摘された。そこで本節では，その樹種が何であったのか，また，それは近世にも遡ることができる現象であるのかについて検討する。対象とする地域は北摂地域である。ここで北摂地域を対象として選んだのは，先述の滋賀県を事例として正式２万分１地形図の検討から得られた針葉樹林としての神社林の

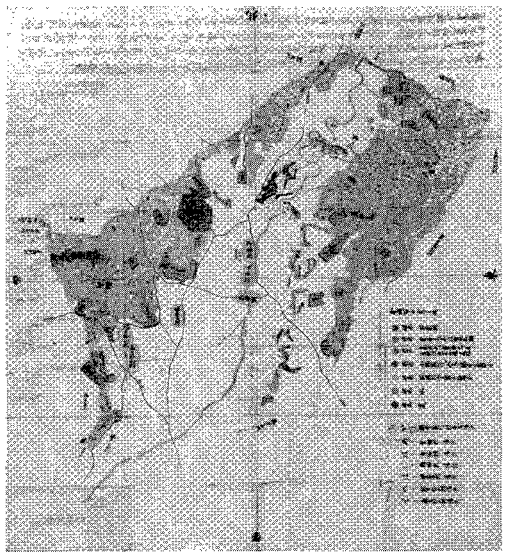

図４　『摂津国豊嶋郡柴原村小路村内田村野畑村南刀祢山村北刀祢山村御小物成場絵図』

1766（明和３）年８月，内田村中川家（豊中市）文書（豊中市立岡町図書館蔵），法量：南北139.5×127.3cm（料紙３×４枚）
中央やや左側の色の濃い部分が春日神社境内に相当する。周囲が薄緑で彩色されているのに対して，濃い緑色で彩色される。

表現がこの地域でも確認されるとともに，良質な近世地図が参照できるからである。

ここで参照する近世の地図は，摂津国豊嶋郡の村々に対し，1766（明和３）年に幕府の代官（京都代官）から下されたものである。それは，京都代官一行により，高外地である小物成地の再調査を目的として，測量を実施し作製されたものであった（図４）。この作製の経緯や技術については既に報告している[28]ので，以下では簡単に内容を本稿との関連から紹介しておきたい。

さて小物成地の再調査を実施したのは，小物成地における開発の問題に端を発している。この小物成地の多くは，林野であり，それまで周辺の村々が租税（小物成）を納めて入会利用してきた地域であった。かつての里山は，このように農村での生産活動に必要な資源を供給する場として機能しており，肥料や飼料のほか，日々の燃料などを得るために

存在していた。この小物成地を対象とした開発の願いが1759(宝暦9)年に出されたのに対し，周辺の村々は生活の基盤を失うものとして強く反対することとなる。結局，開発は実現しなかったが，その過程で村々は小物成年貢の増徴を受け入れざるを得なくなったようである。そこで小物成地の現況をあらためて調査する必要が生じ，現場で測量を実施して地図を作ることになった。この時に実施された測量は，これまでの検討から「廻り検地」という方法であったことが明らかとなっている。対象とした区域の輪郭や谷・尾根筋，溜め池の形状など，当時としてはかなり正確に実際の地形を表したものとなっており，当時の農村部における測量レベルを示している。この小物成地の地図を作製する際，該当地域周囲の正確な境界を把握するのみならず，小物成料を算定しなおすうえで，土地利用の状況や樹木の有無についても詳しく調査されることとなった。その結果，土地区画の形状のみならず，植生景観の描写への配慮が高い地図となっている。

こうして作製された「御小物成場絵図」と呼ばれる一群の地図は，これまでのところ全部で6点が確認されている。何れもこれらの図は基本的に小物成地のみ描き出すことを目的としており，他の土地については極めて省略されている。その作製の経緯や技術的な背景から考えて，これらの地図は，当時の地域環境史を知る資料として有用な資料であると位置付けることができ，本稿の利用目的に適う資料と判断した。それらの地図の中には，社寺の境内を描くものも含まれている。

そこで，まずはじめに豊中市宮山町に位置する春日神社について注目してみることとした。ところで現在の春日神社の境内林は，シイやクスといった樹種が優先する常緑広葉樹林として形成され，一般的なイメージの植生景観である神社林として成立する（図5）。前節で検討した滋賀県の事例と同様，この春日神社についても正式2万分1地形図の表現内容を確認してみると，針葉樹，しかも比較的大型の植生記号で記されていることが認められる[29]（図6）。このことから滋賀県における社寺林と同じように，現在では常緑広葉樹林で形成される春日神社の植生景観も，1900年前後の時点では針葉樹林として形成されていたことが明らかとなった。

それでは，さらにさかのぼる1760年代に作製された「御小物成場絵図」では，春日神社

図5　春日神社（豊中市宮山町）の遠景，著者撮影，2005年5月

常緑広葉樹林で形成されたこんもりとした樹冠は，一般的な神社林のイメージである。シイの樹冠に花が咲いているのが遠くからでも確認できる。

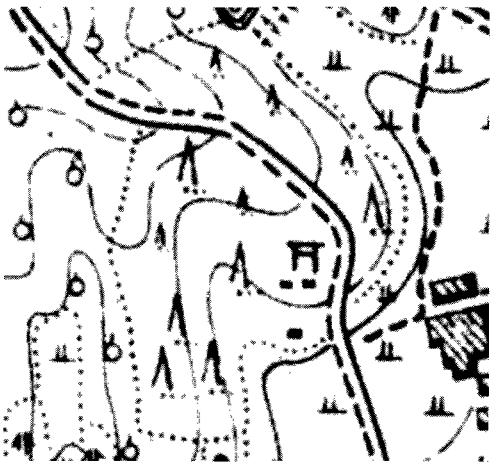

図6　正式2万分1地形図「池田」より春日神社周囲、1909(明治42)年測図

中央の鳥居の周囲が春日神社境内。大型のものも含めて針葉樹の植生記号が確認され注目される。図の横幅の距離は約0.4km。

図7　図4より春日神社部分拡大

濃い緑色で彩色された境内には，周辺の薄緑色で彩色された小物成山に描かれた矮小なマツタイプの樹木に比べて，大型のマツタイプの樹木が描かれている。

をどのように描いているのであろうか。図7は，これらの地図群のうち，桜井谷六ヶ村の小物成場を描いた地図[30]を選び，春日神社の境内部分を拡大したものである。それをみると春日神社の境内の範囲は，朱書きの「小物成山外　氏神之内　東西百八十間　南北弐百間」とする注記内容から，濃い緑色で彩色された区域に相当していることが分かる。それは薄緑色で彩色された周囲の小物成山と対比した表現となっている。建築物などは一切描かれていないが，地形や植生に関する描写が比較的詳細な内容となっているのが特徴的である。境内に描かれている樹木は，幹が茶色でアカマツの形を描いたものであることが分かるが，周囲の小物成山に描かれている同タイプの樹木に比べて大型で密に描き込まれているといえる。

このマツタイプの樹木は，何を表現しているのだろうか。当時の他の資料をみてみることとしたい。地図の作製された年に比較的近い1742(延享2)年には，桜井谷六ヶ村のうち柴原村によって村明細帳が作られており，そこには春日神社のことが記されている。その「柴原村指出明細帳」[31]をみると，春日神社の境内について「宮山除地」であると記すとともに，「松林山」と表記することが確認できる。この春日神社の境内が松林であったとの記述は，後年の1843(天保14)年に桜井谷六ヶ村のうち南刀根山村により作られた村明細帳にも確認され，そこには「松つゝじ林山」と記されている[32]。これらの記述から，明和図に描かれた樹木はマツであったと判断できそうである。マツやツツジは，この地域における二次林に広くみられる植物であり，当時の春日神社の境内が植生遷移の後退した二次林として形成されていたことが分かってきた[33]。ちなみに，境内周囲の小物成山については，同じ村明細帳で「小松原」であったと記されており，明和図の表現と符合する。この山は桜井谷六ヶ村の入会山として林野資源が広く利用されており，それによって二次林がさらに荒廃した矮松地といわれるような景観が形成されていたとみなされる。

遅くとも1700年代中頃には形成されていたマツ林としての春日神社の境内林は，正式2万分1地形図の作られた1900年代初頭まで継続した植生景観として存在していたと考えられる。例えば，1871(明治4)年に記された「神社取調上帳」[34]には，財産として調査された春日神社境内に繁茂する樹木数の結果を掲載しており，350本の松木（幹廻り：1尺5寸～3尺5寸）が数え上げられていた。では，この二次林としての春日神社の境内林は，その後いつまで存続していたのであろうか。1930(昭和5)年4月12日付の大阪毎日新聞記事[35]によると，春日神社境内である宮山をつつじの繁茂する名所であると紹介し，記事に添えられた現場の写真には花咲くつつじの背後にマツ林の展開する様子が写されている（図8）。さらに終戦直後の1948(昭和23)年3月に米軍によって撮影された空中写真（図9）を用いて春日神社の境内林を判読してみると，その樹冠の形状からやはりマツの優先する植生景観であったと推定できる。つまり，こうした二次林としての春日神社の

全山の半分が原生林

風致保存指定を近く府へ出願

今つゝじ満開の櫻井谷村宮山

図8　1930(昭和5)年4月12日付「大阪毎日新聞」記事より

松井重太郎編著『桜井谷郷土史』前編・下巻，豊中市教育委員会「豊中の歴史」部会，1987，84頁，左より転載。記事には春日神社境内の半分にツツジが展開し，残る地域は下草が刈られていたと記す。この記事は二次植生であるツツジを原生林と評価したもので，景観保全の概念を考えるうえで示唆的である。

境内林の植生景観は，戦後にまで続くものであったということになる。しかし，1975（昭和50）年1月に撮影された空中写真（図9）を同様に判読してみると，撮影時期からも判断して，マツではなく，常緑広葉樹の優先する植生景観に変化していることが分かる。このことから，現在みられる春日神社の植生景観は，戦後，しかもかなり新しい時期に登場した景観であることが明らかになった[36]。これまでの検討から判断して，神社林の植生景観として正式2万分1地形図に示された針葉樹の記号は，マツであったとみなされる。つまり，現在，常緑広葉樹林で形成される神社

図9　空中写真にみる春日神社の植生景観の変遷

上：1948年3月30日米軍撮影空中写真（写真番号M33-5/30，国土地理院），下：1975年1月7日撮影空中写真（写真番号CKK-74-8大阪地区，国土地理院）

林の中には，近世以来，マツ林として存在していた期間の方がむしろ長い場合もあったということになる。これは，一般的に神社林に対して抱かれているイメージとは異なる現象であった。

春日神社の周辺をみても類例を確認することができる。春日神社の北々西約2kmに位置する阿比太神社（箕面市桜）でも，先述の春日神社と同様，現在の植生景観は，常緑広

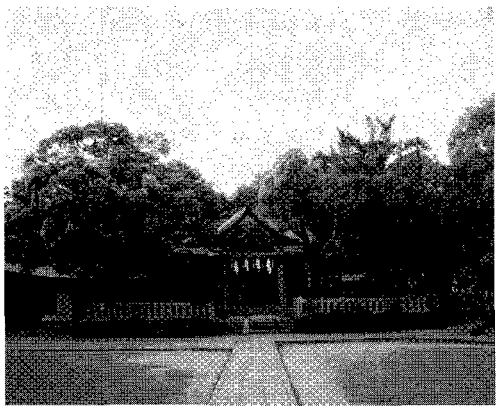

図10　阿比太神社近景，著者撮影，2005年５月

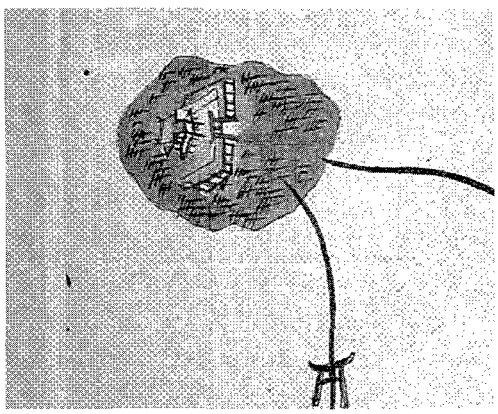

図11　『摂津国豊嶋郡平尾村西小路村桜村落村半町村瀬川村御小物成場絵図』より阿比太神社，1766（明和３）年８月，箕面市有文書（同市蔵）

葉樹の優先する景観となっている（図10）。この阿比太神社の境内林について先の検討と同じようにみていくと，牧之庄六ヶ村の小物成場を対象に作られた明和図（図11）[37] ではマツタイプの樹木が描かれ，正式２万分１地形図（図12）ではやや大型の針葉樹の植生記号で表示されているのが確認される[38]。この阿比太神社についてさらに注目されるのは，境内周辺の松林の利用をめぐって1600年代中頃に争論が発生し，その結果，さらに古い時期の地図が作製されていたことである。この地図は，幕府評定所より1659（万治２）年に下された裁許裏書絵図[39] で，桜村（幕府領）・半町村（岩槻藩領）と新稲村（仙洞領）

図12　正式２万分１地形図「池田」より阿比太神社、1909（明治42）年測図

図の横幅の距離は約0.25km。

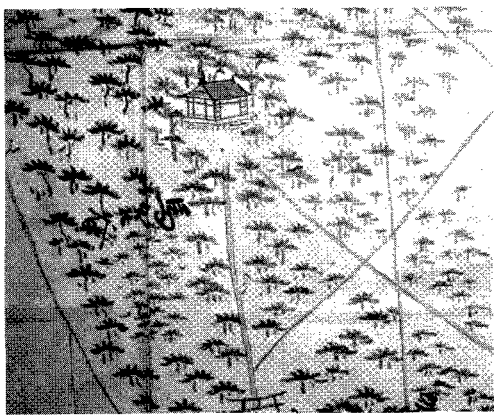

図13　『ないら野宮廻り松林争論裁許絵図』より阿比太神社付近，1659（万治２）年10月，箕面市個人蔵

との間の争論をめぐる訴訟過程において作製されたものであった[40]。この裁許絵図をみてみると，境内林も周囲の松林と同様，マツタイプの樹木で描かれていることが分かる（図13）。このことからただちに当時の境内林が松林であったとは断定できないが，後年の1706（宝永３）年の資料によれば境内と周囲の松林との境界が判別できない状態であったと記されていたことから判断して，双方の地域の植生景観が類似したものであったことが推察される[41]。なお，図11と図13を比較すると，鳥居の位置や道から判断して周囲のマツ林が伐採された印象を受ける。実際，この

頃，周囲のマツ林の開発は進められていた[42]と思われるが，両図の作成目的が異なるためこの点については慎重に見極める必要があり，今後の検討課題としたい。

では，こうした植生遷移の後退したマツ林としての神社林の植生景観は，どのような要因により形成されていたのであろうか。その原因の一端は，神社林を対象とした林野資源の恒常的な利用によるものであったと考えられる。残念ながら，上記で検証した春日神社および阿比太神社については，そうした事実を示す資料を現時点では確認することができなかった。ただし，春日神社渡辺宮司の談話によると，かつては春日神社の境内における林野資源も広く提供されていたということであり，境内林といえども厳重に保護されていたというわけではなかったという。それは，境内林の利用を目的として入札を実施し，利用料を納めた周辺住民に対して林野資源の採集を許可するというものであった。このような境内林における林野資源の利用を示す事例は，周辺の社寺も含めて枚挙にいとまがない[43]。例えば，周辺の事例についてみてみると，北摂山地南麓に位置する勝尾寺（箕面市）や滝安寺（箕面市）では，少なくとも近世の段階において，近隣の村人が利用料を納めて林野資源の一部を利用していたことが確認され[44]，社寺林における林野資源の利用の一端を示している[45]。採集された資源は，下柴，落ち葉，枯れ枝といったものが中心であったようであるが，その恒常的な利用がマツ林としての神社林の景観を維持する要因のひとつであった。

Ⅳ. おわりに
― 地域環境史資料の活用をめざして ―

これまでみてきたように，正式２万分１地形図において針葉樹林と表示された神社林の多くは，マツ林であったことが分かってきた。そしてその多くは，常緑広葉樹林へと変化していくこととなった。こうした植生遷移が進行していくプロセスは，直接的には境内林における資源利用の減少を背景とするものであったとみなされるが，それはどのような状況の変化に応じたものであったのだろうか。

それには，幾つかの複合的な要素が考えられる。ひとつは，神社林で採集されていた林野資源そのものの利用価値の低下によるものである。このような変化は，里山における林野資源の供給地としての機能が近代以降大きく変容していく過程と軌を一にするものであった。そしてふたつめには，近代国家の形成以降，社寺の占める位置が大きく変容していったことに起因する。その過程で，社寺や文化財をめぐる制度が確立され，神社林を日常的な利用の対象から保護すべき対象へと移動させることになった。その結果，神社林は，公園や文化財や保護林，さらには神道国家の舞台としての位置が与えられるようになったのである[46]（図14）。

ここでみた神社林という森林環境は，その面積からしても限られたものであるが，文化的景観の保全を考えるうえで示唆的な事例とみなすことができる。現在の神社林の多くが，貴重な自然環境を受け継ぐ存在であるこ

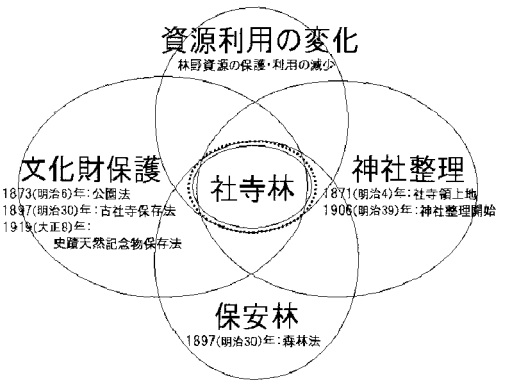

図14　近代における社寺林をめぐる状況の変化

注41の文献を参照。

とは否定のしようがない。しかしその植生景観は固定したものというより，時代とともに大きく変容している。この場合もちろん，どの時代の景観がオーセンティックであると評価することはできないが，対象となる景観の多様性を知っておくことは，特にその保全を考えるに際し，重要な意義を持っている。また，このように明らかにされる神社林の変動は，環境教育の素材としても意義を持つと考えられる。本稿で扱った資料の多くはその入手が比較的簡単なものであり，またその分析の手法も高度な専門的知識を要求するものではない。神社林や里山をはじめとする身近な環境にみられる変化の歴史を，地域の住民自らが容易に探索することが可能である。

これに関連してもうひとつ重要なのは，環境をめぐるイメージの形成過程を明らかにすることである[47]。神社林の自然環境に対する一般的なイメージが，今回の検討を通じて比較的新しい時期に形成されたものであることが明らかとなってきた。こうした環境観の振幅が，どのようにして形成されているのか，また，現実の環境保護をめぐる活動とどのような関係があるのかを追跡する必要があると考える。それは，各時代の環境観が，実際の景観保全や環境保護の方向性に強い影響を及ぼすものであるからである[48]。

この点に関し今後の課題としては，地域環境史資料としての適切な地図の発掘とその評価を挙げたい。今回，基軸として位置付けた正式2万分1地形図や近世の実測図をはじめ，山野争論図や水利争論図，自然災害図，都市火災図のほか，地籍図や外邦図など，地域環境史を知る資料は様々に存在しており，それらを統合的に位置付ける枠組みが求められている。それは，例えば従来漠然と村絵図や都市図，近代地形図のなかに分類されていたものを，地域環境史資料として新たに位置付け直す試みを進めていくということであろう。これらの資料を活用し，中長期的なスパンで景観変動のプロセスを追跡することは，多様な景観の変化の歴史を知ることにつながり，地域環境教育への展開が期待されるのみならず，文化的景観の保全を考えていくうえで大きな示唆が得られると予想される。

（大阪大学）

〔注〕

1) ①武内和彦・鷲谷いづみ・恒川篤史編『里山の環境学』，東京大学出版会，2001，257頁。②広木詔三編『里山の生態学』，名古屋大学出版会，2002，333頁などを参照。
2) 環境省自然環境局ホームページ（http://www.env.go.jp/nature/saisei/law-saisei/index.html）より。
3) 林野庁ホームページ（http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/kihonhou/kihonhou.html）より「森林・林業基本法関連情報」。
4) マイケル・ベゴン／ジョン・ハーパー／コリン・タウンゼント著，堀道雄監訳『生態学 — 個体・個体群・群集の科学［原著第3版］』，東京大学学術出版会，2003，911～974頁。この原著*Ecology: Individuals, Populations and Communities*の第3版は1999年にブラックウェルより刊行されている。
5) 前掲1) ①。
6) ①文化庁ホームページhttp://www.bunka.go.jp/index.htmlより「文化財保護法の一部を改正する法律等について」。②農林水産業に関連する文化的景観の保存・整備・活用に関する検討委員会編『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究』，文化庁文化財部記念物課，2003，97頁。③文化庁文化財部記念物課監修『日本の文化的景観 — 農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書』，同成社，2005，323頁。
7) ①中堀謙二「変貌する里山」（安田喜憲・菅原聰編『講座文明と環境9 森と文明』，朝倉書店，1996），210～222頁。②小林茂・堤研二「土地利用の変化と伝統的環境利用」（太宰府市史編集委員会編『太宰府市史環境資料編』，太宰府市，2001），389～471頁。

③中堀謙二「肥料が変えた里山景観」(信州大学農学部森林科学研究会編『森林サイエンス』, 川辺書林, 2003), 37～58頁。④小林茂「資源利用と里山景観」(太宰府市史編集委員会編『太宰府市史　通史編Ⅰ』, 太宰府市, 2005), 211～222頁。

8) このような視点は, 遅くとも1970年代以降, 日本の自然環境のことについて記した出版物の中にも数多く見いだせるようになる。それは, 1970年に刊行された宮脇昭による『植物と人間』にはじまり, 例えば安田喜憲, 市川健夫, 堀信行らの主張にも認めることができ, このことからも広く一般に受け入れられた環境観といえよう。事実, 宮脇による『植物と人間』は, 第24回毎日出版文化賞〔1970（昭和45）年〕を受賞しており, それを裏付ける。①宮脇昭『植物と人間 ― 生物社会のバランス ―』, 日本放送出版協会, 1970, 228頁。特に社寺林については, 111, 187頁参照。②安田喜憲『日本文化の風土』, 朝倉書店, 1992, 100～102頁。③市川健夫『森と木のある生活』, 白水社, 1998, 226～229頁。④堀信行「都市の中の社寺林（鎮守の森）の風景」(菊地俊夫編『めぐろシティカレッジ叢書4　風景の世界 ― 風景の見方・読み方・考え方 ―』, 二宮書店, 2004), 50～57頁。

9) 前掲8) ①。

10) 宮脇昭『緑環境と植生学 ― 鎮守の森を地球の森に ―』, NTT出版株式会社, 1997, 12～15頁。

11) 吉良竜夫「社寺林の保護」(滋賀県『滋賀県の自然保護に関する調査報告』, 滋賀県, 1972), 37～45頁。のち吉良竜夫『自然保護の思想』, 人文書院, 1976, 95～106頁所収。

12) 例えば, 四手井綱英『ものと人間の文化史 森林Ⅱ』, 法政大学出版局, 1998, 138～146頁。

13) ①鎮守の森保存修景研究会編『鎮守の森の保存修景のための基礎調査』, 滋賀県企画部, 1982, 149頁。②上田篤編『鎮守の森』, 鹿島出版会, 1984, 250頁。この『鎮守の森』については当時の環境庁より環境優良賞を受けている。

14) 社叢学会ホームページhttp://www2.odn.ne.jp/shasou/を参照。①上田正昭・上田篤編『鎮守の森は甦る ― 社叢学事始 ―』, 思文閣出版, 2001, 276頁。②上田正昭監修『身近な森の歩き方 ― 鎮守の森探訪ガイド ―』, 文英堂, 2003, 247頁。③上田篤『鎮守の森の物語 ― もうひとつの都市の緑』, 思文閣出版, 2003, 297頁。④上田正昭編『探求「鎮守の森」 ― 社叢学への招待』, 平凡社, 2004, 252頁。

15) ①Sauer, C.O., "The Morphology of Landscape", *University of California Publication in Geography*, 2, 1925, pp.19-53, reprinted in Leighly, J (ed), *Land and Life*, University of California Press, 1963, pp.315-350.②久武哲也『文化地理学の系譜』, 地人書房, 2000, 181-236頁。

16) Powell, J.M., "Historical Geographies of the Environment," in Graham, B and Nash, C.eds., *Modern Historical Geographies*, Pearson Education Ltd, 2000, pp.169-192.〔J・M・パウエル「環境の歴史地理」(ブライアン・グレアム／キャサリン・ナッシュ編, 米家泰作・山村亜希・上杉和央訳『モダニティの歴史地理　下巻』, 古今書院, 2005), 203～225頁。〕

17) ①小椋純一『絵図から読み解く人と景観の歴史』, 雄山閣出版, 1992, 238頁。②小椋純一『植生からよむ日本人のくらし ― 明治期を中心に ―』, 雄山閣出版, 1996, 246頁。

18) この点に関し, 最近, 小椋は『京都府百年の年表』という編集資料を用いて資料批判に相当する作業を行っており, 景観変動の社会経済的背景の検証を試みている。小椋純一「明治期における京都府内の植生景観変化の背景」, 国立歴史民俗博物館研究報告105, 2003, 297～317頁。

19) 小林茂「学術資料としての正式2万分1地形図」(『正式二万分一地形図集成』［東日本］［関西］解題, 柏書房, 2001), 28～31頁。

20) ①スプレイグ, デイビッド・後藤厳寛・守

山弘「迅速測図のGIS解析による明治初期の農村土地利用の分析」，ランドスケープ研究63-5，771～774頁。②別所力・恒川篤史・武内和彦・神山麻子「多摩丘陵鶴見川流域におけるGISを用いた里山の植生変化」，GIS―理論と応用9-2，2001，83～90頁。

21) 2001年から2003年にかけて『正式二万分一地形図集成』（柏書房）と題する複製版が，東日本編，中部日本編1～3，関西編，中国・四国編1～2，九州編と8編刊行されている。

22) ①大塚俊之・後藤厳寛・杉田幹夫・中島崇文・池口仁「富士北麓剣丸尾溶岩流上のアカマツ林の起源」植生学会誌20，2003，43～54頁。②後藤厳寛・杉田幹夫「中山間地域における生物資源利用と耕作放棄の関係からみた二次的な自然環境の変貌」，環境情報科学論文集17，2003，107～122頁。

23) 1974年から1984年にかけて，緑地研究会編による『社寺林の研究』（土井林学振興会）が第1号から第12号刊行されている。調査対象地については，北の青森県から南の沖縄県までと計29都府県におよび，1都道府県毎に30社寺を目標にデータが集められた。菅沼孝之「鎮守の森は緑の島となる」〔前掲14）①〕，133～154頁。

24) 菅沼孝之「滋賀県のヤブツバキ・クラス域極盛相植生」（滋賀県『滋賀県の自然保護に関する調査報告』，滋賀県，1972），23～36頁。前掲11）。

25) 同様の指摘が既に松下まり子によりなされており注目される。松下は，花粉分析の立場から正式2万分1地形図を含めた地図や近世名所図会と分析データの比較を行い，太山寺（兵庫県西区伊川谷町）境内林におけるシイの極相林の成立以前にマツ林が存在していたことを指摘している。松下まり子「江戸時代以降の神戸市太山寺境内林の来歴」，植生史研究5-2，1997，77～83頁。

26) 前掲12）165～166頁。

27) 例えば，堀信行は日野市の高幡不動を都市の中の社寺林として取りあげ，古代以来，境内林が周囲の開発の中で閉じこめられていく過程をモデル化し，古来の自然が境内林に残されていく様子を描いている。しかし，正式2分万1地形図〔「連光寺」1906（明治39）年測図〕をみると，高幡不動の周囲は主に針葉樹の植生記号で示されており，堀の述べるように古来から自然の連続性を示すものではなかったと思われる。前掲8）④。

28) 鳴海邦匡「京都代官小堀数馬による明和三年八月『御小物成場絵図』について」，待兼山論叢37日本学篇，2003，1～17頁。

29) なお，春日神社の境内林について仮製地形図〔2万分1仮製地形図，「池田村」，1885（明治18）年測量〕の表現をみると，境内の範囲はよく示されていないが，付近には針葉樹の記号があることが確認される。

30) 『摂津国豊嶋郡柴原村小路村内田村野畑村南刀祢山村北刀祢山村御小物成場絵図』，1766（明和3）年8月，内田村中川家（豊中市）文書（豊中市立岡町図書館蔵）。

31) 豊中市史編さん委員会編『豊中市史資料集3　村明細帳（上）』，豊中市，1995，28頁。

32) 前掲31），44頁。

33) 春日神社境内の裏手には現在，「宮やまつつじ園」が開設され，保存会によって往時の景観を復元する活動が続けられている。園に設置された案内には，この宮山のツツジが戦前には花見客で賑わうほどの名勝であったこと，それが近世における領主の植栽によるという由緒があることなどが記されるほか，「戦後，生活向上によりもたらされた燃料革命，照葉樹の繁茂により山林間のつつじは殆ど枯死する」という興味深い指摘も見出される。植栽されるツツジは，コバノミツバツツジと呼ばれる種で，西日本におけるアカマツ林を中心とした二次林に広くみられる低木である。

34) 松井重太郎編著『桜井谷郷土史』前編・下巻，豊中市教育委員会「豊中の歴史」部会，1987，67～69頁。

35) 前掲34），84頁左。

36) 1975（昭和50）年以前の1961（昭和36）年に撮影された空中写真をみると，春日神社の境内林における植生景観がマツ林と常緑広葉樹林の双方の特徴を有したものとなってい

る。このことから判断して，1960年代を境に樹冠に変化が確認されるようになったと考えられる。国土地理院撮影空中写真，1961年撮影，写真番号KK-61-2 1　C6-80，国土地理院。

37) 『摂津国豊嶋郡平尾村西小路村桜村落村半町村瀬川村御小物成場絵図』，1766(明和３)年８月，箕面市有文書（同市蔵)。

38) なお，阿比太神社の境内林について，仮製地形図〔２万分１仮製地形図，「池田村」，1885(明治18)年測量〕の表現をみると，針葉樹の記号が記されている。

39) 『ないら野宮廻り松林争論裁許絵図』，1659(万治２)年10月，箕面市個人蔵。

40) ①箕面市史編集委員会編『箕面市史　第２巻』，箕面市，1966，161～163頁。②鳴海邦匡「近世山論絵図と分類試論」，歴史地理学44-3，2002，1～21頁。

41) 箕面市史編集委員会編『箕面市史　史料編４』，箕面市，1970，397頁。

42) 前掲41) 366～367頁。

43) 『日本林制史資料』の社寺領編には，上賀茂神社（京都府）や比叡山延暦寺（滋賀県）などの境内林における資源利用を記した資料が掲載されている。農林省編纂『日本林制史資料　江戸時代皇室御料・公家領・社寺領』，臨川書店，1971（初版1933)。

44) ①箕面市史編集委員会編『箕面市史　史料編３』箕面市，1969，62～72・79～86・257～258頁など。前掲40) ①，78～99頁。

45) そのうち勝尾寺については興味深い絵図も残されている。勝尾寺と周辺の村々の間では元禄期に山野の資源利用をめぐって争論が発生し，京都町奉行所の判断を仰ぐことになったが，その過程で立会絵図を作製している。その絵図には，勝尾寺境内とそれを囲んだ村々の野山を描くが，争論の主題が林野資源の利用をめぐるものであったことから，描かれた地域の植生景観が細かく表現されている。描かれた樹木は多くがアカマツタイプの樹木であり，各地域の林野資源の利用状況に応じて樹木の大小や粗密さが描き分けられている。勝尾寺境内については，基本的に大型のマツで描かれるほか，周辺地域の利用に提供されていた場所は小型で疎らなマツが表現され，マツ林としての境内林が認められる。正式２万分１地形図〔『池田』，1909(明治42)年則図〕をみると，勝尾寺境内の多くは針葉樹の植生記号で表現されるほか，広葉樹や荒地の記号も散見され，元禄期の絵図の表現とよく符合する。この点の検討については今後の課題としたい。①『勝尾寺粟生村萱野郷三方立会絵図』，1690（元禄２）年３月，箕面市有文書。②鳴海邦匡「近世畿内山麓の植生景観と資源利用 ― 17世紀末北摂山地南麓における山論絵図の検討を中心に ―」，1999年度人文地理学会大会研究発表要旨，1999，66～67頁。

46) ①農商務省山林局『森林法規附河川法及砂防法類聚』，農商務省山林局，1897，1～20頁。②遠藤安太郎編著『日本山林史　保護林篇　上』，日本山林史刊行会，1934，11～33・46～56・133～242頁。③農林省山林局『林野官民有区別処分ニ関スル法規集』，橘書院，1987，141～231頁。④丸山宏「明治期京都における社寺上地林の風致」，京都大学農学部演習林報告54，1987，233～247頁。⑤丸山宏『近代日本公園史の研究』，思文閣出版，1994，21～43・242～265頁。⑥高木博志『近代天皇制の文化史的研究』，校倉書房，1997，264～344頁。⑦中嶋節子「近代京都における神社境内の環境整備 ―「神苑」の創出 ―」，賀茂文化研究５，1997，17～33頁。⑧山口輝臣『明治国家と宗教』，東京大学出版会，1999，121～142・203～239・241～275・312～328頁。⑨篠田真理子「開発と保存 ― 戦前期の史蹟名勝天然記念物制度の場合 ―」，ライブラリ相観社会科学６，1999，219～243頁。

47) ①Lowenthal, D. and Prince, H.C., “The English Landscape”, *The Geographical Review*, 54, 1964, pp.309-346.②Lowenthal, D. and Prince, H.C., “English Landscape Tastes”, *The Geographical Review*, 55, 1965, pp.186-222.

48) 例えば，ボトキン（1990）の紹介する事例は，東アフリカにおける象の保護をめぐる問題であるが，限られた地域における野生

動物のポピュレーション・コントロールの必要性は，日本におけるニホンジカやエゾジカなどが良く知られた事例といえる。しかし，一般的には野生動物の保護については，自然のままにまかせて手を付けない方が良いとするイメージが強いのではないだろうか。①Botokin, D.B., *Discordant Harmonies: A New Ecology for the Twenty-first Century*, Oxford University Press, 1990, pp.15-25.② Botokin,D.B., "Wilderness Science : An Oxymoron?", *USDA Forest Service Proceeding*, RMRS-P-15-1, 2000, pp.48-51.

Landscape Changes in the Woods around Shinto Shrines since the Early Modern Era

Kunitada Narumi and Shigeru Kobayashi (Osaka University)

Shinto shrines are usually surrounded with woods. These woods have been attracting the attention of the public, because some researchers have been asserting that they are persistent elements in the rapidly changing landscape in modern Japan. According to them, these woods have been protected for long time by the inhabitants concerned and are valuable remnants of natural vegetation. However by consulting old maps, which described their landscape, the authors obtained another view on the formation of the present landscape in shrine woods, which is mainly composed of evergreen broadleaf trees. This paper intends to trace the landscape of the sample shrines in Shiga and Osaka Prefecture described in old maps and examine the contemporary popular view on the shrine woods.

One kind of the maps analyzed is the modern topographical map drawn from the end of the 19th century and the beginning of the 20th century. The symbol observed around most of the sample shrines was that of the needle leaved tree. On some of the samples, the authors consulted the maps drawn in the Tokugawa Era and examined documents which mentioned on the woods and identified the needle leaved tree as Japanese red pine, a typical tree in the secondary forest. Concerning the woods around one of the sample shrines, the authors confirmed that resources like firewood had been extracted up to the beginning of the high growth economy. In the woods, the Japanese red pines widely observed were gradually replaced by evergreen broadleaf trees after the termination of this kind of resource use. With the removal of disturbances, the present landscape developed in relatively short span of time as a process of natural succession of vegetation. This kind of landscape change seems to have had taken place in most of the sample shrines. It is noteworthy that this result is consistent with the comment of Prof. Tatsuo Kira, who is eminent specialist in plant ecology and studied the vegetation of the large part of the sample woods in 1972. He assessed that the conservation of shrine woods might have not been long, even in those which were in advanced stage of succession in appearance.

The result obtained has some importance in the planning of conservation of the shrine woods, because the past history of their formation may still reflect the present landscape. In addition, this kind of landscape change will be an important teaching theme in environmental education, as shrine woods are common element in the landscape of Japan. The popular image of shrine woods as remnant of natural vegetation was propagated since 1970s. However the authors presume the policies concerning the Shinto shrines since the Meiji Restoration have played an important role in its formation.

Key words: Shinto Shrine, Woods, Japanese Red Pine, Succession, Map, Environmental History